

平成29年度予算審査特別委員会議事録（第2号）

平成29年3月14日（火曜日）

◎出席委員（10名）

1番 熊澤芳潔君	2番 榊原深雪君
3番 多治見亮一君	4番 木村明雄君
7番 田利正文君	8番 高道洋子君
9番 高橋健一君	10番 星孝道君
11番 高橋秀樹君	12番 井脇昌美君

◎欠席委員（2名）

5番 川上初太郎君	6番 前田秀夫君
-----------	----------

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
消防課長	大竹口孝幸君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	沼田聡君
経済課長	村田善映君
建設課長	阿部智一君
国民健康保険病院事務長	對馬邦彦君
会計管理者	佐々木雅宏君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	寺地優君
------	------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	上田利浩君
-----------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大貫裕弘君
事務局次長	阿部泰子君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 33 号 | 平成 29 年度足寄町一般会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 37～P 37＞ |
| 日程第 2 | 議案第 34 号 | 平成 29 年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 37～P 46＞ |
| 日程第 3 | 議案第 35 号 | 平成 29 年度足寄町簡易水道特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 37～P 46＞ |
| 日程第 4 | 議案第 36 号 | 平成 29 年度足寄町公共下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 37～P 46＞ |
| 日程第 5 | 議案第 37 号 | 平成 29 年度足寄町介護保険特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 37～P 46＞ |
| 日程第 6 | 議案第 38 号 | 平成 29 年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 37～P 46＞ |
| 日程第 7 | 議案第 39 号 | 平成 29 年度足寄町介護サービス事業特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 37～P 46＞ |
| 日程第 8 | 議案第 40 号 | 平成 29 年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 37～P 46＞ |
| 日程第 9 | 議案第 41 号 | 平成 29 年度足寄町上水道事業会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 46＞ |
| 日程第 10 | 議案第 42 号 | 平成 29 年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 47～P 48＞ |

午前10時13分 開会

◎ 開議宣告

○委員長（高橋秀樹君） それでは、休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

昨日に引き続き、予算特別審査委員会を開催いたします。

◎ 議案第33号

○委員長（高橋秀樹君） 議案第33号平成29年度足寄町一般会計の質疑を続けます。

126ページ、第6款農林水産業費、第1項3目農業振興費から始めます。

質疑ございませんか。

1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 昨日、このバイオマス事業につきましては木村議員、星議員のところで大体お聞きしてわかってきたわけですが、まず最初に、このバイオマス事業につきましては、町長のお話にもございました。

足寄町が先駆者的な役割を果たしてきたと、それによって今現在、新しい事業となっているわけでございますけれども。

ところで、2戸の農家が今現在中止といえますか、そういったこともしていますよという形なのですが、せっかく先駆者的な形の中で多額の費用をかけて現在に至っているのですが、その中身は休止ということも一部あるということなのですが、この方々の農家の今後についてはどのような形で進むのか。いや、自分で投資したのだから自分の考え方で行くということになるのか、行政としてどういう指導なり、また、農協としてどういう支援が必要なのかということも、どう考えているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 恐らく、きのう言っていたバイオガスプラントの2戸、中止ではないです。稼働はしております。

一部ちょっと故障もしながら稼働は続けて

おります。

維持管理等につきましては、施設そのものが農協のほうで管理しておりますので、基本的には現状の中では設備に伴うものについては個人のほうでお願いしているという状況であります。

今後においてどういうふうなことなのかということにつきましては、先日以来、町長が答弁しているように、今後の将来についてどういうふうなプランニングをしていくのと、地域含めてどういうふうに行っていくのということを今後、農協と生産者と協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） わかりました。

せっかく投資したのですから、やっぱり無駄のないような形で進んでいただきたいなという気がいたします。

それから次に、このバイオガス事業につきましては、私は原料が非常に重要な部分なのだろうという気がいたしますけれども、さきに木村議員でしたか、芽登地区の頭数1,800頭というような数字が出ていましたけれども、この事業につきましては成牛換算で1,000頭ですよということですよ。

それで1,800頭ということなのですが、芽登地区については足寄町としては放牧酪農を推進の町でということに進んでいるわけでございますけれども、そこら辺の原料について頭数と、この成牛換算の1,000頭との関連についてちょっと詳しくお願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 済みません、1,000頭規模の算出でありますけれども、この事業計画を算定するに当たって、フリーストール農家3戸、この方々の規模拡大も含めながら実施していくわけなのですが、その数字でもって頭数は計上しております。

周辺につきましては1,849頭あるということなのですけれども、その中では、この間、お話ししたように、いろいろな協議を重ねてきてこのプラントに携わる、参加するというか、ここに原料を入れる農家というのは3戸、それとこれが随時365日3戸の方々からの原料が入ってきます。

しかし、場合によっては、周辺の農家含めて緊急時に対応ということもあったりすると思うのですけれども、その辺についてはあくまでもこれ農協のほうで管理するわけなのですけれども、聞き取りをしてどういうふうな形で受け入れられるか、この辺も事前に聞き取って、いつどのタイミングで入れられるか、この辺も含めて協議をしながらこのプランとの稼働に向けてフルパワーで動けるような形でもっていかなければ、収支含めてきちんとした稼働がいかないということもありますので、一応、今のように1,000頭につきましては、ちょっとくどくなるのですけれども、今回の事業計画の3戸含めての数字となっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） そうしますと、私ちょっと芽登地区のその3戸の農家の頭数というのは全く今現在、私もちょっと把握していなかったのですけれども、いずれにしても、そうすると、この事業に対しては、個々の農家の経済の関係なのですけれども、大きな投資をしながら進んでいくよということですよ。

○委員長（高橋秀樹君） 安久津町長、答弁。

○町長（安久津勝彦君） 参加農家の投資というのは当初ではありません。

それは、農協が事業主体ですから。

農協がプラントをつくる、そして参加農家についてはふん尿を処理してもらうわけですから、処理料を払ってという形になります。

ただ、実際にこのプラント、事業主体は農協さんですけれども、これ誰が運営するので

すかというのは、これは新しい会社を立ち上げ、管理会社という部分になるというふうに思いますけれども、そこら辺の出資割合だとかそこら辺まではちょっと聞いていませんからわかりませんが、ひょっとしたらそのときには参加農家が出資金ということもあるかもしれませんが、現状ではプラントをつくるに当たっての生産者の投資はないというふうに私は思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） わかりました。

心配だったのは、私、この事業ってこんな大きな大きな事業だよということになるから、経営者の、参加する農家3戸の経営についてはどうなのかなということをお聞きしたかったのですけれども、いずれにしましても、そうしたら投資はないのだということ。

そうすると、施設だとか何とかフリーストール、スラリーの関係ですよ。1戸の農家は、たしかスラリーやっているかと思うのですけれども、その他2戸の農家は、ではスラリーの体制ではないですね。そういったことについては、どのような形で進むのかをちょっと。（発言する者あり）

わかりました。

3戸ともスラリーですよ。わかりました。

それと、もう1点心配な点は、ここに計画の中に、事業の計画の中に、消化液販売高だとか、それからその他処分料だとか、それから利用料だとかということが収益の中に含まれていますよね。

そのことについては、農家については、農家に対する負担というものはかかっていないということなのか、そのことについてちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） 先ほど、生産者の負担はないと言いましたけれども、ゼロかという、必ずしもそうではないというふうに

思っています。

それは何かといいますと、スラリー状でありますから、これを当然バイオガスプラント側が原料を収集するわけでありますから、ひょっとしたら何らかの生産現場において今ある貯留施設で足りるのかどうなのか、そこら辺はちょっと詳細まではわかっていませんけれども、恐らく、そこは農協と生産者の間で整理がついているのだろうというふうに思っております。

それから、全体の収支計画については、これは農協さんがいろいろ試算もしながらやっているわけでありますけれども、その中で収入の主なものというのは当然ふん尿を収集するための処理料ですよね。

それから、液肥ができた場合については液肥、これは肥料として販売をするという、そういう計画になっているということであります。

一番大きな収入というのは売電、フィットに乗っかって売電する、この収入であります。

これ今聞いているところでいきますと、農協さんはかなり厳しいところで見ているなどというふうに思っていますけれども、先進地の1,000頭規模のバイオガスプラントでいきますと、順調に稼働すれば年間8,000万円から9,000万円の収入があるだろうという、そういうふうに聞いております。農協はきっと相当厳しく見ているかなというふうに思っているのですが。

ただ、先ほどから言っています、1,000頭規模のバイオガスプラントということでありますけれども、これは中心となるところの生産者、これは増頭計画も含めて1,000頭規模ということでありますから。

ただ、御案内のとおり、今牛の値段がめちゃくちゃ高いですから、一気に想定されている1,000頭ということになるのかというのは、これは少し時間をかけてなるのかなという、そんな思いをしています。

ですから、用意ドンから売電収入も7,0

00万円、8,000万円あるいは9,000万円という収入があるのかということ、そこはちょっと牛の数がちゃんとそろわないとどうかなというちょっと心配な部分もありますけれども、いずれにしても、それはもうしっかりとした計画をとって増頭計画含めて議論されているというふうに思っていますから、私は余り心配はしていないということでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） はい、わかりました。

私は、こういう事業、せっかくこういった大きな事業ですから、お互い農家個々もきちんと経営がなり立っていかないと原料がなくなってしまうたら、これ大変なことになるよと思いますので、そこら辺は農家に対する規模拡大も含めて私は出てくるのかなと思いますけれども、そういった支援策みたいなものがもし必要であれば十分にやっていかないと、これなり立っていかないとかなという気がいたしますが、その点、お願いして終わります。

○委員長（高橋秀樹君） そのほか、質疑はございませんか。

3番多治見委員。

○3番（多治見亮一君） この施設、農地転用が必要になるような気がするのですが、その辺については農業委員会と事前の協議をされているのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 今、農地転用については進めております。

ただし、現状の中ではちょっと先に順番があつて手続上はちょっと時間はかかっているのですけれども、今、農地転用に伴う手続は何というのかな、準備中というのと、あと振興局のほうには事前協議という段階で取り進めております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 3番多治見委員。

○3番（多治見亮一君） 建設に支障なく転用とか進めるような格好になるのでしょうか、大丈夫でしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） この事業が着手するまでにはきちんと許可が下りるような形でもって進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありませんか。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） 二つお伺いしたいのですけれども、この事業がうまくいくという前提にして、管理運営のことについてちょっとお聞きしたいのです。

今、町長言われたように、農協が管理して別会社をつくってやるのだということのようですけれども、そのときに、私、前に一般質問でこの種のやつの取り組みの中で成功しているところのやつは協同組合方式をとっているというお話をしたことがあるのですけれども、その辺のところも検討されたのか、あるいは全くそういう必要がないのかどうかということも含めてちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 管理運営につきましては、農協さんといろいろと協議の中で農協が主体とならないで運営会社を設立するという運びで行うという話で、ほかに何か考えられたかということについては特に聞いておりません。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） この前の足寄町主催の南幌町からの経営塾もありましたよね。

このときにピュアホワイトという白いトウモロコシのまちおこしをやっている成功された方が来られて講演やっていましたけれども、最後に私質問したのですけれども、こういうまちづくりなりいろいろな集まりがあったときに必ず出てくるのは我が懐がどうする

のかというところがまず先頭に出てくる人がいると壊れてしまうという話をいっぱい聞いていますから、その辺はどうですか、どうやってまとめるのですかと言ったら、それぞれの地域の、言葉いいかどうか正しいかわかりませんが、有力者の方が出てきてくれて、それで毎日のようにこうやって集まって相談できると、何かあれば全部相談できる、そこで解決できるというふうに言われていたのですね。

だから、運営会社をつくられたときに、芽登の農民の方がきちんと入られていて、その中できちんと意見が言えて議論に参加できると、運営に参加できるというふうになっていなければだめなのかなという思いがあったものですから、この辺ちょっと聞いてみただけです。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） この間も町長もお話ししていた中にもあるのですけれども、2年前ぐらいから生産者、JA、いろいろな形の中で、役場、あと普及センターだとか、いろいろと協議をしてくれています。

3回から4回ぐらい地元協議も重ねてきております。

その中でも含めていろいろなお話を、意見を聞きながら、その結果、こういう形になったということと、あともう1点は昨年、28年の秋にうちの地域協力隊を初めとして農協のほうに準備室を設置して、その中で農協職員だとか各関係者、その中では生産者の聞き取り等を行って、協議検討等を行いながら、この事業の計画、今後に向けての推移を含めてお話をしていって現状の中で建設する計画になったというふうな形でもって話も聞いておりますし、その中でも私のほうも加わっていろいろな話を聞いた中で進めさせてきた結果だと思っておりますので、今言っているように単独というか、この人たちだけで勝手に決めたというわけではなく皆さんの話し合いのもとでこの建設事業がなり立っていたということで感じておりますので、御理解のほど

をよろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） それはその方向でぜひ成功させていただきたいと思えますけれども、液肥のことなのですけれども、先日、4番議員が個別の施設というのでしょうか、二つあると言いましたよね。三つあるのですよね、最初はね。と思っているのですけれども、その三つの中のどれか私はわかりません。担当されていたというか関わっていた方からの情報なのですけれども、本州の大学と提携して、そこでつくられた液肥を酵素で培養するというのでしょうか、それを今度は今、本州に持って行って東京では、スカイツリーですか、あそこでも販売されているのですけれども、液肥をどんどん送ってくれというふうで追いつかないそうなのです。

それで、ドラム缶に入れて10本とか20本とかと送ったことがあるらしいのですけれども、できればその液肥を使って、液肥をそのまま運ぶのではなくて足寄に工場をつくって、そしてその液肥で商品化できないだろうかと、それやる人いないかという話をしているらしいのです。そんなことができるのであれば、芽登でできる液肥も大量にできるわけですよ。そんなことも具体化の方策の中にひとつ取り入れることはできないものだろうか、そういう情報って持っているものだろうかというふうにちょっと思いましてお聞きしたいのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 液肥の利用という形の観点ということでの質問だと思うのですけれども、足寄の方がその液肥をつくっているという、つくりたいということなのではないでしょうか。

○7番（田利正文君） 足寄でできた液肥を本州に送って、そこでまた加工しているらしいのですね。つまり、私はちょっとわかりません。酵素か何かを入れて培養するのだと思うのですけれども、それが商品化して自然裁

培の農家だとか有機栽培をやっている農家だとか、あるいは家庭菜園をやっている農家だとかというところに全国に広く今すごく売られているらしいのです。それで、足寄でできる液肥がほしいのだと言うのです。それで、何百キロと言わないか、あのドラム缶って何ぼと言うのですかね。ドラム缶で何十本送っているとかというらしいのですけれども、その生産が間に合わないらしいのです。

そのぐらい、できるものであれば芽登でやるやつでそんなことも可能でないのかなと、私は素人ですけれども、そう思ったのですけれども、そういうもし情報があればと思ったのです。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） そういった形の液肥の利用については、このプラントではまだ計画というか、何もされる予定はございません。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） そういう情報は入っていないですか、どこからも。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 情報としては昨年ちらっと農業振興室のほうでそういう話は聞いた記憶はございますけれども、それで情報提供ということだけで終わったような気がします。

多分、それでその消化液等何かの酵素を混ぜ入れて何か家庭菜園の肥料だとかいろいろな形で使えるということで、恐らく、聞いた情報の中では結構単価が高かったような気がした記憶がございます。

ただし、それに伴う足寄町での利用については情報提供だけで済ませていただいた状況です。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 町長。

○町長（安久津勝彦君） 私のほうからもお答えさせていただきます。

もともとこのバイオガスプラント、先日も

申しあげましたけれども、私は足寄の地区にとっても必要な施設だなというふうに思っていました。いよいよこの本格的な議論というのは、私どもの町ではバイオマス産業都市構想というのにも策定をしております。実は、農協の組合長と、それと実はこの計画には町内の建設業の民間の方も入っています。この会長さんと来られて、ぜひやりたいということで、もしそれがやるのであれば町は最大限の支援をしますよと。

その議論の過程の中では、一時、町がつくるかというそんなこともありましたけれども、最終体には農協さんが事業主体で進むというようなことであります。

ですから、先ほど申しあげた、実際のこのプラントができ上がったときに運営会社が立ち上がるというふうに思っていますから、ここには当然その会社も入ってくるのだろうというふうに思っています。

きのうも星議員の質問にもありましたけれども、この液肥の活用についてはこれから本当に詳細を詰めていくということになります。特に、液肥の散布については、これ農地いつでもまけるかというところではありません。草地もそうですけれども、とりわけ耕地、畑作については当然まく時期というのはもう限られてしまうわけでありますから、この液肥のどう有効活用し、どう収入につなげるかというのは本当に非常にこれから大きな課題といたしますか、ある意味、見方によっては議員が提案いただいた部分も含めて、これはいろいろな想定、考え、取り組みができるのかなというふうに思っています。

それらのことについては、その運営会社のほうでそういったことも含めて今後検討をされていくことだろうというふうに思っております。

なお、過程の中で情報提供を含めて、これは行政としても必要な協力、支援はしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 私わからなかったものですから、かかわったという方に例えばということでこんなことだろうかという話を聞いたことがあるのですね。これは白糠の会社がやっているやつなのですね。これも酵素を混ぜて、その液肥に酵素を混ぜてでき上がったものらしいのですけれども、こういう感じでいいのだろうかと言ったら、まあそんなものだなという話をしていましたから、多分こんな感じだと思うのですね。

こんなことがもし大規模なか中規模なのかわかりませんが、可能ならば、今、町長が言われたように、その運営会社の中で議論される情報の中にひとつ入れていただきたいなというふうに思っていますので。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありませんか。

9番高橋健一委員。

○9番（高橋健一君） この運営会社、経営方針にすごく興味があるのですけれども、まだはっきりわからないのかもしれないかもしれませんが、いわゆるその形といいますか、例えば、株式会社のような形になるのか、もしもわかれば。わかりませんか、これからですか。もしもわかればお願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 組織運営の体制についてなのですが、我々のほうとしては株式になるのかどういう形になるのかちょっとまだ未定でございます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 4番木村委員。

○4番（木村明雄君） これ、先ほど、3番議員が質問いたしましたけれども、関連でお伺いをしたいと思います。

この土地は転用が今進んでいくのだろうかということなわけなのですけれども、ここで、これが売買で進んで、買い取りをして進んでいくのか、それとも借り上げをして進んでいくのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 建設予定地に伴う土地の購入については、売買で行うというふうな話で聞いております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 4番木村委員。

○4番（木村明雄君） そこで、順調に進んでいくとするならば、工事はいつごろになって、いつごろが運営指導に進んでいくのか、その辺もちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 今、国のほうに補助金の事業申請をしております。

3月下旬ぐらいには内定を含めて出てくると思うのですが、仮に順調に物事が進むよということになれば、4月以降の補助申請をして、5月の連休明けに入札執行をしながら、5月下旬もしくは6月の頭ぐらいから着工をして、一部、12月ぐらいには一定程度、本体を含めて物が入ってくるのかなど。最終的な分についての完了は、一応平成30年3月を予定しております。その中で一部、多分、試験運転等もすると思います。その部分の詳細等についてはまだ明確ではないですけれども。

しかし、それ以降、このフィット制度に乗るということもありますので、そうすると、買い取り価格制度に基づく今度通産省だったかな、申請協議、これを提出しますよと。それが許可来るのが、おおむね7月ぐらいではないかということで、7月以降の本格稼働、これを見込んで今進めております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目畜産草地費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目農地費。

12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 道営の草地畜産基盤整備のことでお伺いしたいと思います。

内容については、説明資料に載っているから理解はしているところですが、とにかくこの基盤整備というのは、足寄から外へ出ても足寄町は特におくれをなしているということが耳にちょこちょこ入ってくるものですから、私個人的にもあなたのところに何回か行って予算等の道営事業の中で、予算がなかなか下りないし苦慮しているから、あなたも努力されているということも何回も聞いた経過もあると思うのですけれども。

相変わらず、この基盤整備の未整備の面積というのはなかなかつかみづらいなのでしょう、これ。未整備の。実態はどうなの、ちょっと。どのぐらいの。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 今、委員の質問で未整備面積がどのぐらいあるかということについては、正直言って把握しておりません。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） わかりました。

この基盤整備けれども、今後、足寄、当町の農業に関しての耕地畜産も含めて最大の私、本当に優先の課題だと思うのです。

といっても、なかなかこちらから例年どおり申請を出してもなかなか道も道営からの補助も少ないながらもみんな各町で出しているところもあるわけですから、一辺倒計画を持ってなかなか道の補助の認可してくれないところもあるのですけれども、この基盤整備のこれからの一応、何というか内容、このような整備の方法で進めたいという計画があったらちょっとお示ししていただければと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 今後における土地基盤整備事業の関係につきましては、本年29年度の予算の中でも一部計上させてもらっているのですけれども、平成30年度に

向けて、予算書の133ページの委託料、調査設計業務、足寄地区計画自立調査業務27万円ということで一応計上させていただいているのですけれども、この予算、業務委託の内容というのは、平成30年に新規採択を本町のほうで計画しているものがあります。

それは、畑総事業といいまして、現在のところの部分でいきますと、暗渠排水だとか層圧調整だとか簡易整地だとか、そういった面工事、これに伴う整備を行うということで事業計画を道もしくは農政のほうに申請するための前準備です。これの調査を今回して、それに基づいて平成30年度、畑総足寄地区という事業を樹立して執行していきたいというふうな考えで持っております。

実は、この部分でいきますと、もう既に2月の末ぐらいから参加受益農家の方との意見聴取だとか進めております。

どこにどのようなことをやるのか、どういうふうな事業を行っていくのかという形の中で今現在、振興局の計画のほうと準備を進めております。

ただし、本当に先ほど井脇議員がお話ししたように、国も道も財政のほうが相当厳しいということもありますので、その辺については本町も、何せ基盤整備おこなっているよという話をさせていただきながら、本地区の採択樹立に向けていろいろな要望もしております。

ただし、本町も過去には平成16年から平成21年といろいろな道営事業を入れております。その中でも暗渠排水等をやっております。ただし、当時、素焼き土管という暗渠の材質、これについては8年ぐらいが耐用年数ではないかというふうに推移されておまして、なかなか配水機能が低下してくるということもあって、素焼き土管の昔、要は10年前に入れたところの部分の圃場も今回取り入れながら進めていきたいなというふうな計画で進めておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はございませんか。

1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 133ページの節の21番ですけれども、畜産振興基金の貸付金ということでありまして、この内訳をちょっとお願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 畜産振興基金の内訳についてなのですが、これについては、新年度、29年度要求するのに当たって農協のほうと調整を図りながら29年度はどのぐらいの貸し付け見込みがあるかということ調査して、意見を聞いて、その上で1億円という数字が上がっております。これも総合計画上、29年度から3年間ですか、1億円ということで総合計画上も計画しております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 熊澤委員、大変申しわけございません。

もうそれ4目で過ぎてしまいましたので、今5目。総括のほうでお願いをいたします。

申しわけございません。

5目農地費、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目農地流動化推進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 7目営農用水道等費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 8目町民センター運営費。

8番高道委員。

○8番（高道洋子君） 町民センター運営費のところでございますが、町民センターの改修事業について伺います。

昨年は、足寄町も大型の台風で大変な被害を受けたわけでございますけれども、私も3日間ほど小学校へお世話になって地域の皆さま

んとともに、たしか3日間ぐらいお世話になって、足寄町へ移り住んでからは2度目の被災、移り住んで2回目の避難生活を体験いたしました。

そうした中で、今回の町民センターでございますけれども、町民センターは数少ない大きな部屋というかホールを持った、数少ない公共施設の一つでございますが、そして、今回3年間で3億円という大きな予算が計上され改修するわけでございますけれども、今回この避難場所としての多目的ホールを、避難場所、施設全体、町民センター全体だと思っておりますけれども、避難場所としても考えはないのか伺います。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

町民センターの避難所ということでございますけれども、現在も避難所としては指定しております。ただ、水害に関しましては、あそこも浸水地域になっておりますので、水害の際には避難所としては開設されませんが、他の災害の場合においては、地震とか、そういった場合には想定されておまして、避難所として指定されているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番高道委員。

○8番（高道洋子君） 避難場所として指定されておりましたか。

それで、今回、この予算の中に避難場所として指定されているのであれば、例えば、シャワーの施設なんかを、何日も、三日や四日ではなくて一週間も十日間もということもあり得るので、そういう敷設することはできないのか伺います。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

改修工事でございますして、限られたスペースの中で図書館機能を充実させるという意味で主目的で改修が行われます。

その中で、そういったシャワー施設までは整備するスペースがございませんでしたので、シャワーの計画はございません。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番高道委員。

○8番（高道洋子君） 本当に一日、二日でしたらいいのですけれども、何日もということになると私も今回はうちに帰ってきてお風呂なんか入れたのですけれども、でも本来、避難所に缶詰めとなると、なかなかそれも不可能だったのではないかなということも体験いたしました。

そういうことで、今後そういう考え、避難所としての完璧と言わないまでもそういうできるだけ避難しやすい環境づくりも今後検討していただきたいと、今後改修のときはいつかわかりませんが、そういうことも考慮していただきたいなということをお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 町長。

○町長（安久津勝彦君） 私のほうからお答えをいたします。

先ほど、追加の行政報告もさせていただきましてけれども、公共施設のあり方ということでいきますと、日常普段から必要とするものなのか緊急時なのかということ、これは明確にやっていかないと、これはもうあるに超したことはありませんけれども、それは正直言って難しいことだろうというふうに思っています。

ただ、現状でいきますと、総合体育館と温水プールについてはシャワー施設があります。これは、電気がとまらない限りは活用できますので、ですから、例えば水害なんかで電気がなんかも大丈夫だよという場合については、しかも長期間ということであれば、そういう今ある施設を活用しながらやっていく。ところが、大きな災害でそれも使えないということであれば、これはもうほかの地区でも新聞、テレビやなんかでも報道されておるとおり、そういうときにはもう自衛隊さんもお願ひするだとか、そういう形で対応して

いくというのがベターではないのかなというふうに考えていますので、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番高道委員。

○8番（高道洋子君） 小学校も本当に今回土日だったのでよかったと思いますが、平日ということになると、小学生にも迷惑をかけられないという思いもあって、そこは長期になると不可能ではないかなと思いました。

それから、総合体育館も皆さん大変ちょっと誘導、役場やみんなも誘導してくれたのですけれども、これもこの超高齢化の中でそこには行けないという、誘ったり声をかけても行けない、足のない人は行けないということも現実としてありました。

そういうことで、本当に町民センターなら身近だし、みんなも歩いて来られるところですので、水害以外は本当にいい場所だなということもあって、そういう質問をしたわけでございます。

それと、もう一つなのですけれども、調理室のことについて伺います。調理室は全部IHの調理台にかわると伺っておりますが、そのとおりですか。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（寺地 優君） 議員の御指摘のとおり、調理器具につきましては安全性も含めてありますので、IHにかえたいというふうに思っております。

○委員長（高橋秀樹君） 8番高道委員。

○8番（高道洋子君） 実は、町民センターで年1回ですけれども、74歳以上の独居世帯の方のためにある婦人団体がボランティアでお弁当づくりをしています。

その弁当の数も450個という大きな数がどんどんふえていくわけなのですけれども、その団体の方たちが心配するのはIHですとIHの鍋でないと調理できません。対応ですね。もちろんそれは備品として備えるのでしょうけれども、なにせ450個ですから大量の炊事になるわけです。今まではガスだっ

たのでどんな大きな鍋も使うことができました。そして、時間も短縮して。と言いながら、朝の7時から夕方4時までを前の日と次の日と二日間、皆さん頑張るわけでございますが。

そこで、このIHでは多分鍋が小さい関係と、それだけの数ができないのではないかなと思うわけです。安全であることは間違いなし、普段はそれでいいのですけれども、そういう大量炊事の弁当づくりのときの対応策として、ガスの五徳がそこに2個ぐらい大きなのがありますが、それも当日下から若い職員の方に上がってきてもらってその五徳を引っ張り出して動かさないと、それぐらい動かないものなのです。

そこで、その五徳の大きいのにレールをつけてもらう対応とか、それからその日だけでもガスの貸しガスなのか、その日の450個つくるときのその団体とも相談していただいて、そういう対応は、IHになったかわりに、そういう対応もその日だけでもできないものか伺います。

○委員長（高橋秀樹君） 教育長。

○教育長（藤代和昭君） お答えいたします。

町民センターについては、大別すると三つぐらいの役割がありまして、御存知のように、一つはやっぱり目玉であります図書室の図書館化、もう一つは町民の集会的な使うもの、もう一つは社会教育活動に資するものと、そういうことなのですが、その中でいろいろなものをそろえて時代の流行化のようなITなんかを駆使した、それに超したことはないのですけれども、どうしてもやっぱりスペースと予算の関係上、さらには先ほど来から答えていますように、おっしゃっていますように、改修ということでは限られたスペースということなのです。まず、そういったことで限定的になるということを理解していただきたいということが一つです。

それから、先ほど来、議員おっしゃっているとおり、一日に朝早くから来て450食以

上のおいしいごちそうをつくって、私にもおいをかいていただけますけれども、提供していただけるという、そういう特殊活動につきましては、特殊なケースということですので、教育委員会としてもその関係者とその都度前向きな協議をして対応できる範囲内でやっていきたいなど。

今のところ、スペース的にも予算的にもシステムにでも特殊な対応をできるようなまでは考慮をしていないということですので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 8番高道委員。

○8番（高道洋子君） 年に1回か2回ですから、常設ということは申し上げておりませんが、そういう高齢者のために張り切って皆さん頑張っているわけですので、そういう特殊な日だけでも前向きに対応、協議をしていただきたいということでよろしいですかね。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（寺地 優君） 現在使っています五徳に使うような寸胴のIH対応の大型のものまでは準備してありますので、それを取りあえず使ってもらいながら、もし不足であれば教育長が今言ったとおり、今後協議していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） ここで、暫時休憩をいたします。

11時15分まで休憩をいたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

9目畜産物処理加工施設運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 10目多面的機能発揮促進事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 142ページ、第2項1目林業振興費。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） 143ページの野生鳥獣対策事業費のところについてちょっとお聞きしたいのですけれども、大ざっぱで結構です。

5年前わかるのなら5年前、3年前なら3年前で結構ですけれども、これと比べて被害状況がふえているのか減っているのか、それから、被害の作物・面積なども含めてわかれば、ふえているか減っているかだけで結構です。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） まず、28年度はまだ実績出ておりませんので、25年、26年、27年の有害鳥獣の捕獲実績につきましては、鹿の駆除については少しずつふえております。熊についても、ヒグマの捕獲についても年々ふえております。

あと、被害のほうなのですが、被害については農業被害のみの形になります。そうしますと、被害額については若干下降線、被害額については、平成25年度が1億2,400万円、平成26年度は1億1,100万円、平成27年度が1億2,100万円と、25年度に比べたら少なくなっておりまして、被害面積も少なくなっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 作物別でと細かいリストではありませんけれども、例えば、ビートですとか牧草ですとかなんかでは件数も減っていますか。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 被害の作物なのですけれども、てん菜と牧草、これが大きく被害額を占めております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） よろしいですか。

ほかに、質疑はございませんか。

4番木村委員。

○4番(木村明雄君) これについて、また関連質問になるわけなのですけれども、まずは、生態調査、これは毎年やっているのだと思いますけれども、どのような形で生態調査をしているのか、その辺、お伺いをしたいと思います。

○委員長(高橋秀樹君) 経済課長。

○経済課長(村田善映君) 恐らく、生息調査になってくると思うのですけれども、生息調査については、本町は過去に若干やっていたと思うのですけれども、現在はやっておりません。

それで、北海道のほうの主として行っているというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○委員長(高橋秀樹君) 4番木村委員。

○4番(木村明雄君) これ、ある町ではドローンを使用し温度センサーを付けて、そして生態調査、それからまた捕獲調査をしていると聞いております。

これで我が町も防災のために購入したドローン、これがきっとあると思うのですよね。

それで、やはりこれ生態調査はどのようなかちょっとわからないけれども、捕獲をする、たくさんあるというようなところについては、このドローンを使った形の中で調査をするということも必要でないのかなと私は考えるわけなのですけれども、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○委員長(高橋秀樹君) 経済課長。

○経済課長(村田善映君) 昨年度の補正予算でもってドローンを購入して、まだ現物は来ておりませんが、用途に対しての利用方法としては、森林の風倒木調査等に伴うドローンという形で購入しております、今言っているように生態系だとかそういったものの調査についてはもっと高度な技術を要するという事もお聞きしております。

木村議員のおっしゃっている話でいけば、恐らく大樹町がこの実証実験にことしから2

カ年で行うというふうな話も聞いております。

そういうふうな情報の中で、できればちょっと一瞬でもいいから足寄町のほうにも協力していただけないかということが言えるか言えないか、これちょっと大樹町との調整も図りながらやらないとだめだと思うのですけれども、そういった機会があれば、協力していったんなものなのかという、試験的にこういうものだよのがやっぱり、うちらが出向いて行くべきかもしれませんけれども、そういったことでの利活用方法ということでどうなのかなというふうには感じておると、今ドローンについては本当に町有林もしくは民有林も含めて全体的に見渡せるドローンの機能ということで考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長(高橋秀樹君) 4番木村委員。

○4番(木村明雄君) これについては、ただいま大樹町のほうへ出向いて行ってというような話も今ちょっと聞いたわけなのだけれども、せっかく足寄町でこれ2台買うわけなのだから、あるわけなのよね。

そうすると、森林のほうにも使う、そしてまた、この鹿の被害のためにも使う、そしてまた、水害だとかそういうことがあったときにも使うということでどうなのかなと今聞いたわけなのだけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長(高橋秀樹君) 経済課長。

○経済課長(村田善映君) いろいろと、いろいろなこととお話ししたのですけれども、今後ドローンの利活用を含めて、林業を中心として幅広い形の中で利用できるように検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長(高橋秀樹君) 10番星委員。

○10番(星 孝道君) 同じく、野生鳥獣の対策についてお伺いいたします。

シカやヒグマの実績頭数を今お聞きいただきましたが、この中でカラスの駆除については実績としてどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） カラス単独ではちょっと拾っておりません。

キジバトとカラスで被害実績としては、27年度は156羽が駆除されております。

26年度は306羽という実績となっております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 10番星委員。

○10番（星 孝道君） 私、ある畜産農家からカラスの被害が年々増大しているのだと、この駆除を何とか手を打ってこないかという声を聞いております。

また、畜産農家の中でも搾乳農家はもっと切実な被害を訴えております。というのは、パドックに放している乳牛、分娩前後を中心に近いものが乳房をつつかれてしまうと。そして、中には、これを発見するのが時間を要した場合、廃用せざるを得ないような重篤な環境も出てきているというふうに伺っております。従来からサイバージの被覆の被害はますます多くなってきていると。こういった状況の中で、何とかカラスを処理してほしいという切実な声を聞いておまして。

そこで、お尋ねしたいのですが、単価が500円ということではありますが、これ鉄砲の弾というのは幾らするのですか。何を言わんかとするのは、いわゆる、カラスをとるために、弾代の費用が高いと、これをとってくれる人がいないのだろうと、だから見合う報償費を設定すべきではないかというふうに思っておりますので、今後前向きに検討していただければと、こんなふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） そのカラスの被害、これについても年々ちょっと増加しているよということで聞いてはおりますし、畜産農家からの苦情も含めて空砲だとかそういったものを利用しながら対策は講じているのですけれども、今全体的の観点から見て、猟友会と今後単価だとかそういったことを協議し

ていきたいということと、そういうことで何というのですか、捕獲単価、この見直しも含めて猟友会と協議しながら今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑は。2番榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 星議員と同じく報償費のことだったのですが、これは自治体によって違うのですか、それとも同じ価格で設定されているものなのですか。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 捕獲の報償費の単価については、各自治体で違っているということでございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 現在、設定している価格はどれぐらい前の価格なのですか。

何年ぐらいかわっていないのですか。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 私が経済課に来てからですから、もう7年ぐらい経つと思うのですけれども、単価のほうについてはかわっていないと思います。

ただし、ヒグマについては29年度から単価のほうはかえさせていただいて、今まで2種類あったのですが、1歳未満、1歳以上だとか、その単価が2万円と4万円、これが一律の4万円に改定させていただいた部分があります。そのほかのエゾシカだとか狸、ハト系統については、多分そのまま据え置きされていると思います。

済みません、エゾシカとヒグマについては平成26年度から道の上乗せ補助ということで、エゾシカについては町のほうについては6,000円で上乗せの部分が7,500円ということで、平成26年度から継続して今も続けております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 2番榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 報償費のことでは検

討するという、先ほど、星議員の答弁でもありましたから余りしつこくは言いませんけれども、7年ほど前にも鉄砲打ちの方が一弾800円するという事でお聞きしておりました。それで、ペイしないのですよねと、そういうお話をしていたのを記憶しております。

だから、これを早急に検討していただいて、一人でも多くの方が駆除に参加できるように早めに検討していただければいいなと思っております。

お願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目林道維持管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目町有林管理費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目水源林造林事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 148ページ、第7款商工費に入ります。

第1項1目商工振興費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目消費者対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目観光費。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） オンネトーのことにちょっとお聞きしたいのですけれども、環境の保全という問題と、それから観光客をより誘致するという事も含めて、何と云うのだろう、湯の滝のほうから帰ってくる舗装になりますよね、いずれね。道道でしたっけ、あれがなると、もっとマイカーなりバスが通っていくようになると思うのです。そういった関係があつて、環境ちょっとよく

ないのではないかという思いがありまして、マイカーの規制とか大型バスの規制とかというのは考えているのかどうかということをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

今、委員仰せのとおり、現在、町道から道道に昇格をいただいて、北海道さんのほうで整備に向けた趣旨検討を行っているところでございますが、現状といたしましては、特に国立公園を通過するという路線のこともございますので、環境関係の調査を現在北海道が実施をしているところでございまして、いろいろな分野の学識の経験者の方に委員になっていただいて、現在、種々多方面から道路整備した後の環境に対する負荷等がどの程度影響を与えるのか、それをどう回避をした中で道路整備をするのかということは今検討しているところでございますので、町としても当然、教育委員会からの御意見もいただいておりますし、町としてはその辺の状況の情報をいただきながら、環境に配慮した道路整備というものを進めていただければというふうに考えておりますし、当然、事業主体であります北海道のほうで、今言った観光バス等々の規制もし必要とあらば何らかの規制はとられるのだろうというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 勝手な話で申しわけありませんけれども、温泉のところから湯の滝の駐車場のところまでの道路、あそこも直すなんてことがあり得るのでしょうか。

もう少し広くするというのは。

○委員長（高橋秀樹君） 建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

その区間につきましては、国立公園の一種の規制の区間でございまして、現状4メー

ター弱ぐらいの幅員で、町としては避難路の関係、それから観光面の関係もございますので、何とか増幅をというお願いも環境省を含めてしている経過はあるのですが、今説明したとおり、一種の規制があるということで、環境省のほうから現状以上の増幅は認められないという回答が来ておりますので、一部、大型車が交差できるような退避スペースというのですか、そういうものの整備はいいですよと、そういう回答はいただいておりますので、そういう範囲の中での整備になってくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） もう1点なのですが、峠の茶屋というのは所有権はどこにあるのですか。町のほうですか。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 建物については町のほうで管理しております。所有しております。

底地は林野庁、要は営林署というか旧営林署のほうで土地の所有は持っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） そのトイレのことなのですが、トイレが余りにもよろしくないという話も伺っているのですが、その場合の改修なんていうのはどこがやるのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 既存のトイレだと思うのですが、そのトイレについては一昨年含めて一部改修、直しております。27年と28年でその周辺含めてトイレも改修しております。つけ加えるのであれば、現在、阿寒国立公園を周辺としてこの一体的に環境省のほうで整備をしようということで、要は満喫プロジェクトということを今計画しております。今策定中です。その中でも、オンネット一周辺のあの施設の今後に向けてどうするかで、先ほど、阿部課長が言って

いたように、道路の部分、ここについては阿寒国立公園の管理運営計画、これが今見直しをされます。

その中で、きちんと各関係機関と協議をしながら進める計画になっておりますので、その辺も含めて御理解のほどをよろしくお願いたします。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 154ページ、第8款土木費に入ります。

第1項1目土木総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目地籍調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 156ページ、第2項1目道路維持費。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） 今、土木費の道路維持費でいいですね。

西町の歩道のことについて以前に一般質問したときに、こういう答弁をいただいたのですが、下水道工事のときに一緒に歩道もきちんとやりますというふうに答弁を受けていたのですが、今やられた後を見ますと、言葉悪いですが、雑なですよ。

それから、歩道に必ずこういう四角いものがあつたりマンホールがあつたりしますよね。

そのところ、ちゃんと例えば、車が走って歩いてもがごと引っかからないようにとか、あるいはお年寄りが足を引っかけないようにというふうにフラットにきちんと整備されていないのですよ。なぜあんなふうに。もう少し、どうせやるならきちんとやってもらえないのかなという思いがあるのですけれども、その辺どうなのでしょうかね。

○委員長（高橋秀樹君） 建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

今、委員仰せのとおり、西町の下水道工事の復旧工にあわせて車道もしくは歩道の舗装面の復旧作業実施をしているところでございますけれども、施工業者含めてできるだけとかフラットに身障者の方が車椅子等で通行されても支障にないような形の施工というものを進めているわけですが、委員御指摘のとおりのような箇所があるとすれば、早急に現地の確認をして何らかの対応をとっていきなというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 申しわけないのですが、課長、本当に歩道をこう、舗装されたところを一回歩いてみてください。で、ここで、そういうでっばりのところはきちんとありません、本当に。だから、前に私に言われたときみたいに、高齢者の方がフクハラまで買い物に行くときに、歩きにくいのだと言われたやつを今やっていたいでいいのだけれども、それがそういうふうになっていないとちょっと残念なのですよ。

ぜひちょっと見て直せるものなら直してほしいし、今度やる場所についてはきちんと業者の方に本当にフラットにさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋秀樹君） 8番孝道委員。

○8番（高道洋子君） 道路維持費というふうになるのかどうか分からないのですが、古い家の玄関前の例えば駐車場のスペースのところに大きな直径1メートルぐらいのマンホールが上のほうにありまして、それをよけてそのうちにとまるのですけれども、雪の日もその除雪すごく不便だし、そういうのは1、2カ所知っているのですけれども、そういう調査とかそれはこれから修正できるものなのか。大変不便なのですよ、車を回すときにぶついたりとか。そういう古いマンホールというのですか。

お願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

私ども、道路の維持の関係につきましては、所管の車両室のほうで対応をしているわけですが、できるだけ回数を重ねて道路等のパトロールも実施をしているところですが、どうしても路線数も多いということもあって、なかなか一個一個のそういう状況までなかなか掌握し切れていないというのが実態でございます。

特に、今委員のおっしゃったとおりの現象があれば、遠慮なく、車両室のほうでも結構ですし、建設課の私のほうでも結構でございますので、連絡をいただければ現地の状況調査をさせていただいて、ちょっと言い方語弊あるかもしれませんが、簡単にますを上から切ってしまうことが可能なますなのか、それとも本当に下まで入れかえをしないとますの高さの調整ができないものなのか、その辺も含めて調査をさせていただいて適切に対応をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目道路管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目土木車両管理費。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） 159ページの除雪トラックですが、以前購入したものと同じものでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

実は、平成28年度、除雪のダンプと、今回予算を計上させていただいております、い

わゆる除雪の専用車と、2台要望をしたところ、ダンプの分の予算しか配当がなかったものですから、今回29年度につきましては除雪に特化した専用車10トン級でございますけれども、これの要望をさせていただいているということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 済みません、ちょっと理解不足なのですけれども、前回のときの説明資料についていた除雪トラックのやつがありましたよね。

あれと同じ型なのかなという思いがあるのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 建設課長。

○建設課長（阿部智一君） 申しわけありません。

同じものでございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目臨時地方道整備事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目道路新設改良費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項1目河川総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目河川維持費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項1目都市計画総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目土地区画整理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目下水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目公園管理費、質疑はございませか。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） 公園管理費だと思っておりますけれども、郵便局のところからずって行って金森踏切のところに出る道路がありますよね。一番最後のところ左側に小さな公園があるのですけれども、あそこにベンチ二つ置いてあります。あのベンチで、冬に上から子どもがそり滑りをしてベンチの下に潜り込んでけがをしたという事例があったのだそうですね。何とか対応できないのかいと担当者のほうにお聞きしたら、いろいろ考えたのだけれどもないのだよねと言うのですね。

だから、鉄の絡みというのですか、ぴっととめてもらうような感じでもいいから中に潜り込まないようにしておいてもらったほうがいいのではないかという思いがあるのですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

当該箇所のベンチの周辺については、一昨年から冬期間、ベンチを囲うような形で対応をして安全管理に努めているところでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） その事故があってから、マットか何か巻いてあるのです。すごいみたくないですよ、どう見たってね。やっぱりあれは、ちょっとした金網をちょっと張ればいいのではないかと思うのです。中にすべり込まないように。そういうふうに素人は思うのですけれども。素人的には。

○委員長（高橋秀樹君） 建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

現在、先ほど答弁したような形でベンチを囲うような形で対応をさせていただいているわけですけれども、私どもとしてはそれで十分なかなというふうに思っておりますけれども、あえてもう少しということであれば、

再度もう少し何か違った方法があるのか種々検討をして安全になるような対応をとっていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目公園事業費。

12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） ちょっとこの中で、説明資料に載っているのですけれども、このふわふわドームというの、何となく想像はつくのですけれども、この目玉、遊具としてのお山の遊具というの、これどのようなものなのですかね。目玉というほどの遊具なのですかね。まず、簡単にですけれども説明資料を見たらそういうふうに載っているものですから。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、建設課長。

○建設課長（阿部智一君） 御説明をいたします。

お山の遊具でございますけれども、簡単にといいますか、わかりやすく言いますと、現在の球場のレフト側に土盛りがされているわけですが、その土盛りとほぼ同じ程度の高さまで、大体幅としては50メートルぐらい、奥行きとしては30メートルぐらい、そして高さが平均でいくと2メートルないし2メートル50ぐらいの土盛りをして、その土盛りの中に例えばトンネルみたいなものを設置をしたり、あるいは盛った法面を利用して18メートル程度ぐらいの幅で滑り台をつくったり、あるいはまた違ったほうの斜面にネットを張って登ったり下りたりするような、そういう総合的な遊具といいますか、そういうものを整備をしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） この公園のなぜそういうことを聞いたかということは、あのふわふわドームにも言えることなのですから

も、これ全国的に今遊具施設というのは、むしろ撤去している傾向にあるのです。

というのはなぜかといったら、やっぱり安全性だとか維持管理だとかメンテナンスのことまでを考えると、非常に事故が発生したときには行政側の責任を問われるという。私の知人にも小樽で今やっているの全部撤去していています。例えば、シーソーそのものでも撤去していきます。もう古くなってくるし、入れかえというのは金額も大きいし、それからとにかく過失がどっちにあるかなんていうのがもう一方的に行政が弱い立場に立たされるということで。だから、撤去しているときも国の補助をいただきながら長寿命化の中にこれを取りつけているのでしょうか。

やはり、勿論、安全性というのは考えた設置だとは思いますが、その辺は十分協議されましたでしょうか。例えば、ふわふわドームにしても何でも耐用年数的なことも含めてどうなのですかね、その辺。

○委員長（高橋秀樹君） 建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

確かに、今、委員おっしゃるとおり、公園の遊具につきましては何か事故等があれば当然国のほうから道を通じて市町村のほうに、どこどこでこういう事故があったよという報告もまいりますし、当然その事故に伴う遊具の安全性のより確保ということで遊具自体の規格等の規制も年々厳しくなっているということで、確かに、全国の自治体さんの遊具等も傾向としてはやはりその辺の安全管理の確保等を考えていくと、常に新しい基準に沿った遊具を更新すると、これはもう当然、費用的にも考えると、これも無理な話ということもありますので、どちらかという遊具の縮小という傾向が確かに強いのかなというものは私も感じているところでございます。

本町におきましても、小さな公園を含めて相当数の公園を有しておりまして、それら公園の遊具等につきましては、これはもう相当

前から毎年のように遊具等の点検も進めておりますし、その点検の結果に基づいて現在は公園の長寿命化計画も立てさせていただいて、その中で危険遊具の撤去ですとか、あるいは部分的に修繕することによって安定安全が確保できるものについてはそういう形で修繕をして使用しているというのが実態でございます。

今回の里見が丘の再整備に当たっても、やっぱり町内いろいろな団体の方にお集まりをいただいて、御案内のとおり検討委員会を開催をして、その中でどういう里見が丘公園の再整備が必要なのかということで数年かけて議論をいただいた結果、やはり里見が丘公園についてはやっぱり全国に誇れるような総合公園というふうにも私個人も自負をしておりますし、小さなお子様から高齢者の方まで一堂に会して遊べるような、そういう遊具施設が必要だという、そういう御意見、御提案もいただいた経過もございますので、その中から一番子供たちが喜んで安全性にもすぐれているふわふわドームの導入、あるいは、先ほど質問にございました、お山の遊具等の遊具を本当に必要最小限導入をして安全に配慮して、なおかつ多くの方に利用いただけるような遊具広場をつくっていかうと、そういうコンセプトの中で今回再整備を進めておりますので、そういう趣旨だということで御理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 公園のこの修繕事業という中で、北星公園のフェンスの更新、また、施設等の修繕、これは管理上やむを得ないことだと思うのです。

公園等の遊具というところに触れるのですけれども、ここは北星の場合は新しい遊具を導入というのは考えておられるのですかね。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

今、御質問の部分については、あくまでも

既存遊具の修繕ということでございますので、29年度の予算につきましては新たな遊具を更新するということではなくて、あくまでも既存の遊具の修繕ということで計上させていただいておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

なお、この修繕関係につきましては、29年度で終了するわけではございませんので、30年度以降については場合によっては新たな遊具の更新ということも想定をしておりますので、御理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目中心市街地活性化推進費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5項1目住宅管理費。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） 下愛冠団地の塗装の件ですけれども、もう2棟塗られていますけれども、2棟とも色が違うのですよね。

それで、色はいいと思うのですけれども、色を塗るときにどの色にするかというのは自治会の意見が反映されているとか、あるいは住んでいる方の意見が反映されているとか、アンケートを取っているとかいうようなことがあって、ああいう色になったのかというのをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 既存の色で再塗装してはいますが、色が違うという御指摘もございましたが、ペンキの配合等で近隣色、近い色には近づけられたけれども、完璧な統一感を持ってなかったということになってしまったのかと思っております。

ただ、まちまちの色で、住んでいる方が希望があるから色が変わってしまうとか、そういうことにもなかなか団地の統一感ですと

か、そういうこともございますので、既存色でということを進めているところでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 通つて見ると色が違ふのですね。

わざと色をかえたのだなと思つて見ていたのですけれども、違ふのですね、それではね。既存色に合わせているというわけですね。

それで、もう一つ、2階建てがありますよね、一番奥に。あそこも塗りかえるのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） 公営住宅ですとか公共施設も含めてそんなのですけれども、今後、長寿命化ということで外壁塗装ですとか屋根だとか、屋根の塗装だとか、順次塗りかえていくと。

一定の年数が来たら、その状況にもよりますけれども、塗りかえていくことによって長く使えていくことができるということで、順次計画的に塗りかえをしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目住宅建設費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） ここで、暫時休憩をいたします。

昼食のため1時まで休憩をいたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（高橋秀樹君） それでは、休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

先ほど、田利委員の質問に対して訂正があるということですので、総務課長、答弁をいたします。

○総務課長（大野雅司君） 午前中の田利議

員の公営住宅の質問の答弁におきまして、誤りがございました。

大変申しわけございませんでした。この場で訂正をさせていただきたいと思ひます。

誤りましたのは、下愛冠団地の外壁の塗装の色でございますが、5棟ございまして、色については違ふ色で再塗装してっております。違ふ色で塗装している理由は、たくさんの棟が隣立しているために入居者ですとか来訪者がより区別がしやすいようにということで色をかえているところでございますので、御理解のほどをよろしく願ひいたします。

○委員長（高橋秀樹君） それでは、170ページ、第9款消防費に入ります。

第1項1目消防費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目水防費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目災害対策費。3番多治見委員。

○3番（多治見亮一君） 13節委託料の防災計画等改訂業務なのですが、改訂の骨子、それからいつまでに策定されるのか、それから防災計画は特殊なものだと思ひますのでどのようなコンサルに委託するのか、指名競争となるのか随意契約となるのかをお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（高橋秀樹君） 暫時休憩をいたします。

午後 1時02分 休憩

午後 1時03分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 大変お時間をいただきまして申しわけございませんでした。

防災計画改訂等業務でございますが、まず内容といたしましては、防災計画の改訂、職員初動マニュアルの作成、避難勧告等判断伝達マニュアルの作成、避難所設置運営マニュアルの作成等でございます。期間はいたしましては年度いっぱい、平成30年3月まで

1年かけてというふうに、期間は年度末まで考えております。

業者の選考でございますが、競走入札というふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番多治見委員。

○3番（多治見亮一君） コンサルなのですが、道内、管内なのでしょうか。道内というか、どのようなコンサル。特殊だと思うのですが、どこら辺にいらっしゃるコンサルさんなのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

全国規模の会社の北海道支社と、札幌に支店のある札幌支社と事前の下協議といたしますか、問い合わせ等はさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番多治見委員。

○3番（多治見亮一君） はい、わかりました。

去年の災害に対する対応だとか、その辺が今回のこの改訂に反映されるものと思うのですが、各部署での経験というか反省というのか検証をされたと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えをいたします。

各部署、各職員等からも意見の徴集を細かくいただきまして、集めまして、それらの声を集約して次期防災計画には必要な部分については盛り込んでいきたいと考えております。

集約は昨年秋に行っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番多治見委員。

○3番（多治見亮一君） 先ほど、マニュアルをつくりますよと言ったのですが、それは対応する部署で時系列で整理した防災行動計画、タイムラインという、そういうようなこ

とで捉えてよろしいのでしょうか。

そういうのをつくるということではよろしいですか。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 初動マニュアルですので、どういったときにどういった対応をするか、まずどういった動きをしなければならぬかということが当然時系列的にもわかるものだと考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番多治見委員。

○3番（多治見亮一君） 今回の今現在の防災計画等になると、その辺がちょっとかなり抜けているのだというふうに思っていますので。

それから、夏季・冬季でやっぱり違ってくるのだと思います。動ける車両も違ってくる。夏だとトラックが動けるけれど、除雪つけちゃうとすぐに対応できないとかというふうにあると思いますから、その辺も踏まえた夏季と冬季に分ける。それから、水害、地震、火災、それから大規模火災、火山ですか、そういうような個別案件だとか規模でも対応できるようなタイムラインをつくっていただかないと多分実際に起きたときに対応できないのだというふうに思うのです。その辺を考慮して、今回の防災計画を改定していただければなというふうに、要望なのですが、思っていますので、よろしくお願いします。

それから、ことしもなければよろしいのですが、また夏になって大雨の時期に来たときに去年の反省を踏まえてできるだけ完全ではないかもしれないですけども、仮でもいいですから、タイムラインをつくって対応できるように準備していただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はございませんか。

9番高橋健一委員。

○9番（高橋健一君） 済みません、はるにれ団地についてちょっと御質問というかお願

いがあるのですけれども、このはるにれ団地、今11件ぐらい入る予定なのですよね。

○委員長（高橋秀樹君） 高橋健一議員、済みません。今、3目の災害対策費です。

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 176ページ、第10款教育費に入ります。

第1項1目教育委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目事務局費。

8番高道委員。

○8番（高道洋子君） 足寄町学習塾運営経費ということで3,000万円を超える負担金が計上されておりますけれども、ことしでちょうど1年を学習塾も全国からいろいろな注目を浴びながら1年間を迎えることになりました。

そこで、その現状と、去年は60人ぐらいだったと聞いておりますが、ことしはどういう見込み、もう決定したのか、そこら辺の、また成果ですね、3年生が就職率、進学率とか、もしわかれば現状を教えてくださいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、教育次長。

○教育次長（寺地 優君） 御質問ですが、これは指定管理者制度でことしで1年半目と、そして最終年度になりますので、指定管理経費についてはこの金額で3年間計上させていただいて、御審議をいただいたところでございますので、まず経費についてはそういう形の計上になっております。

次に、受講者の関係でございますが、議員御指摘のとおり、ことしはまだ65名程度というふうに動いておりますし、特に3年生が少なかったということもありまして、新年度に向けましては今のところ事前の調査でございますが、希望者が多くなるということでお聞きしております。

実際の確定につきましては、入学式が4月8日に行われますので、その後、聞き取りを

しながら対応をしていきたいというふうに塾のほうからお聞きしております。

ただ、ふえるということも想定されることで、塾のほうでは講師の増員等も考えて対応していきたいというふうに思っているというふうにお聞きしております。

また、成果につきましては、なかなか難しいもので、一様に国立大学にたくさん受かったから成果が高くなるかということになるかというのはなかなか難しいと思いますので、ことしについても国立大学受かっている方もいらっしゃると思いますが、今後、成果については徐々にあらわれてくるのかなというふうに思っております。

ただ、塾に通いたいということで足寄高校に進学される方がふえてきているというのは事実でございますので、一方では入学者がふえるということの成果はあるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番高道委員。

○8番（高道洋子君） 成果については、本当にすぐぱっと出るものでもないし、高い成果の目標を掲げて出発しておりますので、きっと5年、6年経ちましたら成果が出てくるのではないかなと思うわけです。

去年は3年生が少なかったということで、ことしは1年生が大変多いということも聞いておりますが、今の現在の現状60名からもし何十名もふえた場合、果たしてあそこのスペースで収容できるのかどうかという心配がありますけれども、そこら辺の検討はなされているのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（寺地 優君） 塾のほうでもいろいろと考えていらっしゃると思いますが、まず施設を拡大すると、拡充することにはならないようですので、現在行っている回数を見直しながら2、3年生については2回、例えば、1年生は1回とかという形で塾で講習を行いたいと。

ただ、自主学習で来られる分については、

全て受け入れ対応しますよということですので、そのブースの関係等については数に限りがありますので、その中で対応するものは回数を減らすということで。ただ、皆さんが集まって学習する部分には来ていただいて、個別にも相談があれば十分に対応するような体制については行っていきたいということで、従前と同じような中身で極力進めたいというふうにお聞きしているところでございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありませんか。

1 番熊澤委員。

○1 番（熊澤芳潔君） それでは、179 ページの19 節の関係で質問したいと思います。

現在、足寄高校の入学で町外からの入学ですけれども、実質二つの件でお伺いをいたします。

現在、下宿先についてはびびっと等で対応をしていただいているわけですが、足寄町としては本当に別な町村にない支援策のおかげで入学者も60 名となったと聞いておりますけれども、それに対して下宿、現在びびっとでは満員でしたか、そういう形で聞いておりますけれども、今後とも来年に向けて対応の人数が心配なのかなという考えはありますけれども、これらについてお聞きをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 町長、答弁。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

今年度、新たに町外から足寄高に入学をするという希望者の方がたくさんおまして、現状、多目的交流施設ということで12 部屋を確保をしておりました。予約も含めて女子、女性の部屋1 個しか空いていないという現状で、もうほぼ満杯の状況ということになります。

そうしますと、今入っている方は今度2 年生になる子供さんが二人、三人ですね。

1 名は急遽この長屋に入れていたのですけ

れども、基本的には移ってもらったと。1 名だけは長屋にどうしても移りたくないということで、まだ長屋で生活していただいているのですけれども、やっぱり3 年間は下宿にいるという想定でなければいけないということですから。

今後も教育委員会とも相談をしながら6 月議会までには今後の方向を示して議会にも相談させてもらいたいということで考えております。

何もしないということにはならないだろうというふうに思っていますので、少し時間をいただいて、6 月議会までに明確な方向づけを示していきたいというふうに思っていますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3 目生涯学習研究所費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4 目スクールバス管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5 目国際交流推進費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 182 ページ、第2 項1 目学校管理費。

7 番田利委員。

○7 番（田利正文君） 7 番。

説明書の89 ページにもあるのですが、あるというか載っていないのですけれども、大誉地小学校のグラウンドの石の除去というのでしょうかね、それについて。

まず、それだけ。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長、答弁。

○教育次長（寺地 優君） 大誉地小学校のグラウンドの石の除去については、別に特別予算を持つというふうに考えておりませんので公務補さん等に御協力をいただきながら進

めるという形になるのかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 前に行ったときに、拳大の石がごろごろしているのですね。

あれはちょっとかわいそうだなという思いがありまして、それこそ、何だっけな、石をよける機械を前に買いましたよね。

あれを使うってできないのかななんて簡単に思ったりしたものですから、何とかいい方法ないかなというのの一つです。

それから、それ今言われたのでわかりましたけれども、芽登小学校の立ち木の伐採、それから螺湾小学校のグラウンドの水たまりですね。

それらについても今は当面手はつけないということでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（寺地 優君） 今回、立ち木の関係等につきましては、ことしについては強風によって倒れた分については緊急的に対応させていただきましたが、現状を確認した結果、まだ危険な部分がある部分については予算計上をさせていただいて、それぞれ大誉地小学校、螺湾小学校等々については行う予定でございます。

また、PTA等の御協力をいただける学校もございまして、そこにつきましてはPTAの御協力をいただきながら芽登小学校さん、足寄小学校さんのほうでは行っていただけるということですので、状況によっては異なるかもしれませんが、今のところはその2校については特別予算は組んでおりません。

また、螺湾小学校のグラウンドの排水については、排水ポンプを購入していただいて対応することにしてほしいという御要望がございましたので、備品で排水ポンプを購入させていただいて、螺湾小学校さんには配付したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目学校教育費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目学校建設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 188ページ、第3項1目学校管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目学校教育費。
7番田利委員。

○7番（田利正文君） 193ページなのですけれども、扶助費です。

準要保護生徒就学援助費のところですがすけれども、生活保護法の基準が切り下げたことにより、受けることができなくなったという生徒は出ていないのでしょうか。

就学援助を受けるときの基準に、生活保護の基準が下がりましたので、対象外になって漏れるということがないだろうか、そういう人が出ていないだろうかということなのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（寺地 優君） お答えいたします。

本町の場合、就学支援援助支給事務取扱要項ということで基準を一応まとめさせていただいております。

その中には、例えば、児童扶養手当を受けている方だとか町民税が免除になったり、例えば、国民年金の料金が減免されたりする方ということで当然載っておりますし、それ以外につきましては、所得の部分で前年度所得によってその税金が確定したとき含めて、その中から社会保険料等を引いて算定することになっておりまして、その基準は本町の現在も変えておりませんので、準要保護についてはそのまま適用になるのかなと思っております。

委員指摘の要保護の部分から漏れた場合ということでございますので、準要保護の対応

になるのかなと思います、その個々の実態によってかわるかなと思いますけれども、基本的には要保護を受けるだけの生活状況でございますので、その基準から漏れて要保護から漏れた場合は準要保護の今言った就学支援援助の認定の対象になるのではないかと考えておりますが、具体例によってはちょっと異なるかもしれませんので、御理解いただきたいと思ひます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） はみ出される子供は出ないというふうに理解していいのですか。単純に。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（寺地 優君） 支給されるというふうに思ひます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 入学準備金については、多くのところが6月とか7月に支給されるとかという話を聞いているのですけれども、足寄の場合どうなっているのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 教育長、答弁。

○教育長（藤代和昭君） 入学準備金、いわゆる新入学の小学校1年生、中学校1年生に対しての学用品の準備というあれなのですよね。

今までだったら、大体小学校で2万円くらい、中学校でも2万1,000円くらいで、29年度からそれが4万円くらいに上がるのですが、これには絶対的な必要かつ十分な条件が必要なわけで、その一つが在籍しているということですね。

4月1日現在で在籍をしていると、足寄の公立の小中学校に在籍をしている。

それから、前年度の所得ということですよ。

これもやっぱり足寄の絶対条件ということで、前年度の所得については大体5月の末くらいまでには町のほうで確定するそうですから、それに基づいて、今までは大体そういう準要保護の家庭なんかについては前期は9

月、後期は3月に支給していたのです。

つまりは、今の入学準備金等についても9月支給だったのですけれども、そういう準備金の用途を勘案して、今後につきましては、新聞等でもその話題載っていますから、できる限り早期に支給できるように。

具体的には、5月の末あたりに所得が確定しますから、鋭意努力をしまして7月ぐらいにさかのぼって支給できるように対応していきたいなと思ひますので、御理解のほどをよろしくお願ひをいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 現在は、そうしたら6月とかということですか、実際に支給されているのは、9月。

新一年生については、さっき在籍していると言ひましたっけ。

新一年生の場合は、もともと新しく入るわけだから在籍なんかしていないですよ。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長。

○教育次長（寺地 優君） 今の御質問でございますが、在籍でございますので、4月1日以降に学校に籍があることを在籍と言ひます。

ですから、新学予定者でございます、これから転出もありますし、確定されておられません。

それは事実でございます。今、教育長の答弁にありましたように、在籍が基本的に絶対条件でございますので、4月1日以降に確定すると、籍についてはですね、そういう形になります。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） これ、道議会でも何か議論になったようなのですけれども、2割の自治体は3月に支給しているところがあるというのです。

今、教育長が言われたように条件からすると、そういうことは不可能だということですよ。

○委員長（高橋秀樹君） 教育長。

○教育長（藤代和昭君） 先ほど言ったように、公金の支出ですから、当然、一定程度の市の市町村でもかせがあると思うのですよね。

これは、人々が、納税者が、タックスペイヤーが納得と理解できるような、そういう徴集の仕方なり支出の仕方、納付の仕方とありますよね。

そういう意味で、さっきも言いましたように、絶対条件というのは、いわゆる在籍をしていて、そしてその前年度の所得に資すると。

今、議員御指摘の件につきましては、3月とかにやっているということについては、したがって、便宜上、市町村の判断で前々年度の所得で算定しているということだと思っております。それでないと、そういうことができないので。その使い道の趣旨からいって、親御さんにでき得る限り早く準備金として支給するという事は、これはもう支給してやりたいということは、これはだれしもそれについては情緒的に異論はないのですけれども、やはり公金の使い方ということについては、先ほど言ったようなかせもありますので、その辺を勘案しながら最大限の対応をしていきたいということですので、その辺を含めて御理解のほどをよろしくお願ひしたいなと思っております。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 3月に支給している2割といわれていましたけれども、そういう自治体については、新1年生については保育所の段階で既にもう保護者の方に、いや、どんなふうに言っているのか私は見ていませんからあれですけれども、あなたは対象になるからこういうことになりますよと、そういうお知らせがちゃんと行くのだそうですね。

だから、これで予定を立てられるなというように思ったと思うのです。そういったことが、ぜひ足寄でもできるようにちょっとお願ひをしたいというように思うのですけれども

ね。今すぐということにはなりませんでしょうけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 教育長。

○教育長（藤代和昭君） 先ほども言ったように、結果的にはそういうことなのですが、ただ、本来の保護者や後見人さんの意向、さらには本来の使用の用途を考えたときに、そういう形で他町村もやっているそうですから、本町も可能なのかどうかも含めて検討をしてみたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願ひをいたします。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目学校建設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 192ページ、第4項1目生涯学習費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目文化財費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目文化・スポーツ振興基金費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目博物館運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目生涯学習館費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目社会教育事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 200ページ、第5項1目保健体育総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目総合体育館運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目温水プール運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 4目学校保健費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 5目学校給食費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 6目給食車管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 212ページ、第11款災害復旧費に入ります。

第1項1目河川災害復旧費、質疑はありませんか。

4番木村委員。

○4番(木村明雄君) これは、議会の報告会にもありましたが、去年の台風で、早いものについては小麦を作付けするというものについては早急にやったということなのですけれども、そこで、それから後からの災害復旧、畑に復旧していくということについての面積はどれほどあるのかちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長(高橋秀樹君) 早い。次のページ。

よろしいですか、次でもう一回。

ほかに、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目道路橋梁災害復旧費、質疑ございませんか。

12番井脇委員。

○12番(井脇昌美君) この橋梁の災害の復旧についてですけれども、前年度の28年度に3,096万円という高額な減額補正しているわけですが、減額補正の要因としては人力不足から来る技術者、また、機械等々の労力の不足ということで、未実行という要因は理解できました。

そういう中で、本年度またこうして新たに予算を組まれ、また、その予算を組むのはいいのですけれども、去年のこういうような未実行に反省をした中で、これはもう足寄に限らず国を挙げての人力不足で、機械不足で、いろいろなことの労力の操作不足ということ

は出ているわけですから、ことしこのようなことを前年度に踏まえて、例えば、地元の建設協会等々も含めた中でどのような予算組の中で実行に向けて打ち合わせをしたのか、その辺ちょっとお聞きしたいのと、また、補正で減額割れすることのないようにちょっとその辺お聞きしたいのですけれども。

○委員長(高橋秀樹君) 建設課長。

○建設課長(阿部智一君) お答えをいたします。

今、委員仰せのとおり、望ましいのは災害の起きた28年度中に全ての箇所について復旧が終了するのが一番望ましい形でございますけれども、昨年につきましては、委員の質問の中にもございましたとおり、やはり本町のみならず他町村についても大きな被害が及んだと。

なおかつ、被害を受けた時期が通常の工事がいわゆる一番最盛期を迎えている時期ということもございまして、町内の建設業者等も作業員、それから機械等についてもやはり不足の状態ということで、残念なことに数十箇所、復旧ができなかったという状況でございます。

なおかつ、町長も行政報告の中でも報告をさせていただいたのですが、昨年11月の上旬に降雪があったということで、私どもとしては、確かに機械力、作業員の人員等の不足もありましたけれども、やはり降雪があったということで復旧に向けた詳細の調査が十分できなかったということもあって、やむなく28年度の計上をさせていただいた予算について減額をさせていただいて、新たに今年度、29年度予算で計上をさせていただいているところでございますけれども、御質問にありました、地元の建設業協会等の協議の関係でございますけれども、昨年9月16日の日に協会の協会長、それから事務局の方と私ども建設課、それから副町長にも入っていただく中で、現状の復旧の対応、それから今後の対応等について、実は協議をさせていただいた中ではまだまだ降雪の前でしたので、そ

のときについては冬季の工事も何とか工面をしてやれるだけやろうやと、お願いということで協議をしてはいたのですが、いかんせん11月の降雪が予想以上に早かったということもあって、先ほど御答弁したとおり、やむなく減額をとということになったわけでございますけれども。

そこで、29年度の復旧に係る対応でございますけれども、これは、ここ数年、毎年3月、年度末に次年度の工事の執行については協会のほうと私ども執行側のほうと多方面にわたっていろいろ協議を実はさせていただく中で建設工事を今執行をしているところでございまして。今年につきましても、3月21日に協会さんのほうと災害復旧の関係だけではありませんけれども、29年度に考えております、予定しております工事全般、それから協会さんのほうからこの間もいろいろな要望等もいただいておりますので、その辺の回答を含めて協議をすることになっておりますので、その中で、委員御心配のないように確実に年度内に、なおかつ早期に復旧できるようにお互い協力し合いながら進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項農林水産施設災害復旧費、1目農地災害復旧費。

4番木村委員。

○4番（木村明雄君） 先ほど、早とちりをして申しわけございませんでした。

これについては、議会報告会の中でも皆さん、地権者は心配をした形の中でいつになるのだというようなことで心配をしていたということでございます。

それで、昨年早い時期についての小麦をまくという形の中での工事は進めていったのだと思うのだけれども、そのほか、それからおくれっていったのだと思うのですよね。

そして、それがこれから先工事のおくれている、残っている部分についての面積ですね。

これがどのくらいあるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

平成29年度の事業内容については、農地については、予算説明資料の99ページ、圃場につきましては7.6ヘクタール、指定農地につきましては44.1ヘクタールが残っております。

先ほど、建設課長からもお話ししたとおりなのですけれども、農地等に伴ってのその被害復旧なのですけれども、昨年度は木村議員仰せのとおり、秋まき小麦からスタートをいたしました。

その後、生産者と調整しながら復旧できる場所は随時復旧していっていると。途中、降雪もありましたけれども、できる限り年度内に終える箇所については聞き取りをしながら随時進めております。正直言って、現在も今土砂堆積の箇所につきましては現場は動いております。工期についても3月ほとんど下旬ぎりぎりまで動かすつもりで、何とか年度内で終わられるものは何とか終えようとして今努力しております。つけ加えれば、29年度の圃場もなのですけれども、いずれにしても、要は螺湾川、足寄川、この決壊に伴っての箇所が多くありますので、帯広建設管理部足寄出張所、この担当者と、後は生産者を含めて打ち合わせをしていきたいし、実は、農協と我々も含めてこれから生産者のところへ行って、一応いつごろがいいのかという、今はもう真っ白なので行けないのですけれども、今月中までに生産者のところに行ってできる限り早めに入っていただけるか、いや、1回収穫してからでもいいよという、その聞き取り、ことしのいつ入っていいか聞き取りをしながら、ましてや圃場の確認もしながら進めていきたいなということだと思っております。

す。

そういうことで、農地復旧についてはできれば年度内、29年度で全て終わらせたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 4番木村委員。

○4番（木村明雄君） これ、ちょっと私わからなくなってきたわけなのだけれども、これはこれからそうしたら雪が解けてから工事を進めていくということは、これはことしの5月に作付けをできるのか、それとも来年の5月なのか、その辺どうなのでしょう。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 畑作につきましては、ほぼ完了しております。

それで、今現在残っているのは本当に数ヘクタールぐらいで思っております。ただ、草地のほうの土砂堆積だとかそういったところにつきましては、今言っているようにちょっと生産者と調整しながら進めないとだめだということ、河川のほうの復旧を終わらないと、また越水したどうのこうのということになりますので、そこはやっぱり河川の護岸工事にあわせてうちのほうも復旧計画を立てております。

あと、一部、昨年度もあったのですが、一部自力でちょっと一回水を埋めますよと、ただし、そこで秋まきを植えましたと、29年の収穫後きちんとした整備計画を持っていたきたいという生産者もおります。

いずれにしても、生産者と調整しながら畑作関係につきましては5月連休明けくらいの作付けに間に合うよう、うちらもその辺については農協、生産者含めて今進めておる次第でございます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目農業用施設災害復旧費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第12款公債費に入ります。

第1項1目元金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第13款職員費に入ります。

第1項1目職員給与費、質疑はありませんか。

10番星委員。

○10番（星 孝道君） 単純なお尋ねでございますが、いわゆる安久津町政になってから正規の職員が50人ほど減員になって人件費の圧縮に努めてこられたというふうの説明を受けておりますが、では、非正規分の動向というのはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

非正規職員の部分、共済組合に加入していない、社会保険加入の者でございますけれども、近年職員の減った部分どうなっているかということでございますが、職員の減った部分といいますよりも、現業職部門で職員が多数減っておりますので、そこはふえてきている部分がございます。事務部門ではさほどのふえはございません。

そういうことが近年の傾向でございます。若干、現業職部門で非正規がふえてきております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） よろしいですか。

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 216ページ、第14款予備費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 歳出総括ありませんか。

9番高橋健一委員。

○9番（高橋健一君） 済みません、さっき聞き忘れたのですけれども、はるにれ団地についてお聞きします。

また、お願いがあります。

我が東3区自治会、私、東3区自治会の会長をやっているのですけれども、実は、住民課のほうから新しくできたはるにれ団地の11人の人たちの町内会の加盟をお願いしますと、面倒を見てくださいというふうに言われたのですよね。けども、これの予算説明資料85ページを見ますと、これどんどん棟がふえてまいりまして、最終的には51戸できる予定になっていますよね。ことしも9戸ですから、今11戸で、20戸、ことしで。我が町内会というのは、今51戸なのですよね。このままずっと経緯しますと、全部で102戸ぐらいになってしまう。ちょっとこれはおなかいっぱいだなという感じがします。

そして、せっかく立地がいいですよ。むすびれっじもそばですし、役場も近いと。そして、中身的には結構高齢者の方が多くいらっしやう。私も今もう既に回覧とか、皆さんに一軒一軒配りながらお話を聞いているのですよ。最初は4軒ぐらいしか入っていなかったのですけれども、今は7、8軒入っていらっしやうと思うのですけれども、かなり高齢者が多くて。そして、去年ですか、敬老会自体が今度は自治会のほうへ丸投げされてしまったということもありまして、ちょっと大変だなと。けれども、私、一般質問で地域共生社会の実現に向けてなんて言っていましたら、国でお金足りないときには足寄町で協力して何とかお年寄りもみんな子供も障害者もみんな幸せにならないといけないと言ってしまったのですから、ちょっとこの辺が心配しているのですけれども。なかなか住民課にお願いしても、なかなかいわゆるワンストップでは解決できないのですよね。

これは、縦割り行政の何か金なのではないかと思っているのですけれども、この辺ある程度の1年、2年の何とか持ちこたえられるかもしれないです。我が自治会も。だけれど

も、今後51戸は町内会の人たちと話ししていても、これは無理ではないかと。我々自体も年をとっていますから、だから、この人たちを見守り続けるというのは相当厳しい。

いわゆる、我が自治会にとっては老老介護みたいな部分もありまして、ここを何とか行政のほうで組み込めないのかと。住民課の方に、窓口に行っても町内会とは任意でしょうと言うのですよね。なかなか行政が首突っ込めないのだと、そういうこともあって、私はちょっと思いきってやってみたらどうですかと、自治会が率先して。

一つ北団地、あそこもありましたよね。北団地、あそこもたくさん新しく団地ができて住民の方たくさん集まっているのだけれども、なかなか機能しないということ、話を聞いていたものですから、これは何か役場にも責任があるのではないかなと常々思っていたのですけれども、これが今度私のところにかぶってきてしまったと。我々も本当に精一杯目一杯やりますけれども、何とか行政の力でこの辺。私の理想としては、せっかくむすびれっじがあるのだから、むすびれっじを中心としたような自治会ができないのだろうか、新しい試みとしてね。

そういうことをお聞きしたいのですけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（高橋秀樹君） 住民課長。

○住民課長（沼田 聡君） お答えをいたします。

これから、はるにれ団地の形成する世帯数が仮に50世帯ぐらいになるというお話でございますけれども、現在、自治会は88自治会ございますけれども、その中にケアハウスがございます、そこはもうそこだけでほほえみ自治会として65戸を自治会として形成をしていただいております。

ですから、今後、その自治会の世帯数がふえていった場合に、そういう協議も含めて検討をしていただいて、はるにれ団地の仮の一つがそれが自治会の単位ということも私のほうではやぶさかではないというふうにして

いますので、その時点に来ましたらどうか、大分ふえてきて自治会で活動が、はるにれ団地の方と一緒になかなかもう活動ができないということになれば、新しく一つの自治会形成というのも運営上活動がしやすいのかなと思っておりますので、そういうことも踏まえて検討をしていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 9番高橋健一委員。

○9番（高橋健一君） やはり私これからも何度も住民課のほうへ行って壁をぶち破るべく頑張るつもりなのですけれども、やはりどうしても縦割りなのではないかなと思うのですよね。この前も行って、私、包括センターの話したのですけれども、多分こういうことも含めて考えなければいけないのではないかなと。住民課だけではなくて、それこそ福祉のほうも全部引くくめて考えなければいけない状態がこれからはるにれ団地の中身になってくるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 副町長。

○副町長（渡辺俊一君） はるにれ団地でありますけれども、これについては下愛冠の公営住宅からの住みかえというような形で、基本的には住みかえですので、下愛冠団地に住んでいらっしゃる方たちがこちらに少しずつ移ってくるという形になります。

今、1号棟から2号棟ですか。この後、3号棟、4号棟ということでどんどんできてきて、最終的には57戸ぐらいができる予定になっておりまして、そうすると57戸ぐらいの方たちがここに引っ越してこられるという形になります。

先ほど、住民課長のほうからもお話ししていますけれども、基本的に、今ここのところがたまたま東3区なのですかね、あそこ。東3区の自治会と近いということでは、その中に組み込まれていくという形になっておりますけれども。

また、先ほど議員からお話あったように、例えば、はるにれ団地が一つの自治会ということも、これは考えられないことではないなというようにこう思っております。

そういった意味で、今11戸ぐらいの方たちが入っている中では、なかなかその中で自治会というのはなかなか難しいということで、今、議員の同じ自治会と一緒に入らせていただいているような形になっておりますけれども、将来的に全部建てかえが終わって五十何戸ということになるということですね。その中での自治会ということも、これも一つあり得るのかなというふうに、こう思っております。

そういった意味で、今後入ってくる住民の方たちも含めて新しく自治会をつくるのか、もしくは東3区の自治会と一緒にやっていくとすればどういう形が一番自治会としてなり立っていくのかというようなことも含めて住民課なども入りながら検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） 私も足繁く通って皆さんの話を聞くつもりでおりますけれども、それ以上に行政がやはり踏み込んだ形で住民の話を聞くということがすごく大事だと思います。

その辺、よろしく願います。私、しつこく住民課に行きますので。いや、福祉課も行くかもしれませんけれども。どうぞ対応をよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はありませんか。

4番木村委員。

○4番（木村明雄君） それでは、これ総括になりまして、消防費でちょっとお伺いをいたします。

これは、十勝広域消防になりまして1年が経ったわけですが、そこで我々心配していたわけなのですけれども、ここでメリッ

トはどうだったのか、デメリットはどうか、これについて検証をお願いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） 質問にお答えいたします。

昨年4月から広域スタートしました。それで、メリットの点ですが、119番が一元化されました。それで、全て帯広で一本化されて、出動態勢に関しましては早期通報ということで出動されております。

出動態勢に関しましては、移行区ですか、本別区域に関しましては8件ほど出動しております。これに関しても、早期現場到着ということで、以前よりかなりスムーズな動きをされているかと思えます。そのかわりに、大誉地地区に関しましては、陸別消防署で出動しております、そちらにおきましても10件ほど出動をされております。

デメリットに関しましては、事務的な仕事かなりふえておるのが事実でございます。これにおきましては、広域にかわりまして、かなりいろいろな面で事務要領がふえたということでかなり苦慮しているところでございます。これに関しましては、1年、2年、さらに3年と検証を重ねながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（高橋秀樹君） 4番木村委員。

○4番（木村明雄君） これ、例えば、足寄で火事があったということになったときには、やはり本部の帯広ですか、帯広から指令が来るのかどうか、その辺。

例えば、足寄に火事があれば、足寄から指令を出すのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） お答えいたします。

まず、帯広に119番入ります。119番入りまして、帯広の司令台のほうに地図検索装置というのがありますので、そこでいきな

り立ち上がります。すぐ場所が把握されます。向こうから予告指令がかかりまして、ブザー、放送が鳴ります。データが流れてきて、その指令書に基づきまして出動をかけている状態でございます。

以前ですと、119番全て足寄で受けていましたので、アナログではないですけれども、地図を開きながら、それに基づきながらいろいろとやっていたけれども、現在は向こうで全て一気に立ち上げた状態でこちらで出動している状態です。ですので、かなり時間的には早いと思うのですね。

ただ、本当にまだ1年なので検証されていません。今後、本当に1年、2年と進める中で検証を進めてまいりたいと思うので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（高橋秀樹君） 4番木村委員。

○4番（木村明雄君） わかりました。

もう一つだけお伺いをしたいと思います。

これは、足寄町も消防車が相当数台数があると思うわけなのだけれども、これ消防車、大した使いもしないわけなのだけれども、そうかといって、これについて耐用年数、これは使用はしていなくても古くなればやっぱり取りかえていかなければならないと思うわけなのだけれども、耐用年数について何年経ったら新しくするのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） 質問にお答えいたします。

基本的には、おおむね25年ということで更新計画には挙げております。第6次総合計画におきましても、計画を計上させていただいております。基本的には、消防車本体の部品と、またポンプにおきましても大体10年から15年で部品調達が難しいということでメーカーからも聞いております。

ただ、議員御指摘のとおり、走行距離に関してはほとんど1万、2万という走行距離なのですが、その経年というよりはやっぱりポンプのパッキンだとかそういうも

のが消耗しまして、結局はポンプ圧力が低下するというお話とか実際そういうことになってしまいますので、大体25年ということまでめにしています。

ただ、25年以前におきましても、ポンプのオーバーホールとかもかけながら少しでも耐用年数を延ばしているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） ここで、暫時休憩をいたします。

2時15分まで休憩をいたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時14分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

10ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款町税、第1項町民税、質疑はありませんか。

12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） この町民税で個人という中で、昨年の災害による我々一般による基幹産業である農業が大打撃を受け、相当収入減がそこで発生したというふうに想像しているところでもあるのですけれども、この400万円前後、1.何%なのですかね、五、六%になるのかな、それだけの収入が増額になっている、これはもう喜ばなくてはいけない、いいことなのですかね、この要因というのはやっぱり何なのですかね。

私ちょっとこの辺も、そういう基幹産業である農業が、畑作が大きな打撃を受けたというよう中、何か総体的に畜産関係の善戦があったからこういう数値になったのか、その辺ちょっと分析とか内容わかったらお願いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 住民課長。

○住民課長（沼田 聡君） 今の委員の御質問に対してでございますけれども、基本的に、平成28年度との比較の中で給与所得、営業所得、その他の所得の関係ありますが、その分については100パーセント以上の積算をしておりますけれども。昨年被害があった台風の関係の農業所得者の関係でございますけれども、この関係についてはとりあえず今回の積算は、昨年の所得で積算できませんので、平成22年度から平成27年度の平均値で推計を出しました。

昨年度と比較しますと、農業所得は昨年度当初予定の見込みが4,300万円ぐらい見ておりましたけれども、その農業所得を29年度推計は先ほどの平均値ということで2,000万円ぐらいということで見ております。

基本的には、農業所得だけを見ると下がっておりますけれども、その他の所得については前年をちょっと上回っているということの推計値で今回積算を出しております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項固定資産税。

1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 2番目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金とあるのですけれども、これは逆に、今、井脇議員のあれだったのですけれども、減っているのですよの理由について。

○委員長（高橋秀樹君） 住民課長。

○住民課長（沼田 聡君） お答えをいたします。

この関係につきましては、国、道の固定資産の税に見合う交付金として国有財産等所在市町村交付金の規定によりまして、その通知額を計上するわけでございますけれども、本年度の実績が当初予算よりも下回っているということで、平成28年度の実績値に基づい

て平成29年度の当初予算を計上させていただいたということになります。

それで、この国有財産等の内訳については仮に北海道ですとか、北海道財務局ですとか、帯広建設開発部、北海道森林管理局、帯広防衛支局、こちらのほうからの交付金というような形になります。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項軽自動車税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項町たばこ税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5項入湯税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2款地方譲与税の第1項自動車重量譲与税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項地方揮発油譲与税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3款、第1項利子割交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 14ページ、第4款、1項配当割交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5款、第1項株式等譲渡所得割交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第6款、第1項地方消費税交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第7款、第1項自動車取得税交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第8款、第1項国有提供施設等所在市町村助成交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第9款、第1項地方特例交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第10款、第1項地方交付税、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第11款、第1項交通安全対策特別交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第12款分担金及び負担金の第1項分担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第13款使用料及び手数料の第1項使用料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項手数料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 22ページ、第14款国庫支出金の第1項国庫負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項国庫補助金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項国庫委託金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第15款道支出金の第1項道負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項道補助金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項道委託金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 30ページ、第16款財産収入の第1項財産運用収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項財産売払収入、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第17款、第1項
寄附金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第18款繰入金の
第1項基金繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項特別会計繰
入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第19款、第1項
繰越金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第20款諸収入の
第1項延滞金、加算金及び過料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項預金利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項貸付金元利
収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項受託事業収
入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5項雑入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 44ページ、第2
1款、1項町債、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 歳入総括ありませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6ページにお戻り
ください。

第2表地方債、5件、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 1ページにお戻り
ください。

第3条一時借入金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4条歳出予算の
流用、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 全体に対する総括
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これで質疑を終わ
ります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 討論なしと認めま
す。

これで、討論を終わります。

これから、議案第33号平成29年度足寄
町一般会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成
の方は起立お願いします。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第33号平成29年度足
寄町一般会計予算の件は、原案のとおり可決
されました。

◎ 議案第34号から議案第40号まで

○委員長（高橋秀樹君） これから、議案第
34号平成29年度足寄町国民健康保険事業
特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受け
ておりますので、これから質疑に入ります。

18ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質
疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目連合会負担
金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 20ページ、第2
項1目運営協議会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項1目賦課徴
収費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目納税奨励費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2款保険給付費、第1項1目一般被保険者療養給付費、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目退職被保険者等療養給付費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目一般被保険者療養費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目退職被保険者等療養費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目審査支払手数料。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項1目一般被保険者高額療養費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目退職被保険者等高額療養費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項1目一般被保険者高額介護合算療養費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目退職被保険者高額介護合算療養費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項1目一般被保険者移送費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目退職被保険者等移送費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 26ページ、第5項1目出産育児一時金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目出産育児一時金支払手数料。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第6項1目葬祭費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3款後期高齢者支援金等、第1項1目後期高齢者支援金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目後期高齢者関係事務費拠出金、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4款前期高齢者納付金等、第1項1目前期高齢者納付金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目前期高齢者関係事務費拠出金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5款老人保健拠出金、第1項1目老人保健事務費拠出金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第6款介護納付金、第1項1目介護納付金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第7款共同事業拠出金、第1項1目高額医療拠出金、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目保険財政共同安定化事業拠出金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目その他共同事業拠出金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第8款保健事業費、第1項1目特定健康診査等事業費、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項1目保健衛生普及費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第9款基金積立金、第1項1目基金積立金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第10款公債費、

第1項1目利子、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第11款諸支出金、第1項1目一般被保険者保険税還付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2目退職被保険者等保険税還付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目償還金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第12款直営施設勘定操出金、第1項1目直営施設勘定操出金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第13款予備費の1目予備費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項国民健康保険税、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 10ページ、第2款、第1項国庫負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款国庫補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項療養給付費等交付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項前期高齢者交付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5款、第1項道負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項道補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第6款、第1項共同事業交付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第7款、第1項他会計繰入金。

8番高道委員。

○8番(高道洋子君) 他会計繰入金のところなのですけれども、前年比が7,000万円ほど多く1億6,400万円云々なのですけれども、ちょっと説明してもらえますか。

○委員長(高橋秀樹君) 住民課長。

○住民課長(沼田 聡君) お答えをします。

一般会計繰入金が7,137万8,000円の増となっておりますけれども、この関係につきましては、前の一般質問の中で医療費総額についてお話をさせていただきましたが、平成27年度の医療費が7億4,000万円ぐらいになっておりました。

この平成27年度の医療費の実績に基づいて平成28年度の当初予算を計上するというところで、27年度は医療費が低かったと。平成28年度、今年度ですが、今までの実績を見ていると医療費が大分かかっていると、約6,000万円ぐらいふえてきているということになりまして、その平成28年度の実績と、あと2カ月程度の推計値の中で平成29年度の予算編成をするわけでございますけれども、その中で歳出総括に対して歳入で補えない部分、赤字の補填というような考え方になろうかと思っておりますけれども、その関係が14ページになりますが、区分5の一般会計繰入金、この一般会計繰入金が前年度と比較しますと、7,129万7,000円ふえているということになりまして、医療費の増、またあと前期高齢者、これは概算払いで支払うのですけれども、その概算払いで支払う部分が2年後、今度精算になるわけですがそこで前期高齢者の分も減額になってくると。

そういうこともいろいろな諸事情もありま

して、それで一般会計からの繰入金が増額したということになります。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） よろしいですか。

ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項基金繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第8款、第1項繰越金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第9款、第1項延滞金、加算金及び過料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項預金利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項受託事業収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項雑入、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 歳入総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 1ページにお戻りください。

第2条一時借入金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 全体に対する総括はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第34号平成29年度足寄

町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第34号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

37ページをお開きください。

これから、議案第35号平成29年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

46ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2款施設費、第1項1目営繕費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3款水道工事費、第1項1目水道工事費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4款公債費、1目元金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5款予備費の1目予備費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 歳出総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 44ページ、歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項事業収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高橋秀樹君) 第2款、第1項国庫補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高橋秀樹君) 第5款、第1項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高橋秀樹君) 第6款、第1項町債。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高橋秀樹君) 40ページにお戻りください。

第2表地方債1件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第35号平成29年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いします。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。
したがって、議案第35号平成29年度足寄町簡易水道特別会計予算の件は、原案のと

おり可決されました。

61ページをお開きください。

これから、議案第36号平成29年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

72ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目普及促進費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項1目処理場管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目管渠管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款事業費の1目事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款公債費の1目元金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款予備費、1目予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 68ページをお開きください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款、第1項使用料。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項国庫補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5款、第1項繰越金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第6款、第1項延滞金、加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第7款、第1項町債。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 64ページにお戻りください。

第2表債務負担行為2件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3表地方債1件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第36号平成29年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を採決し

ます。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第36号平成29年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

89ページをお開きください。

これから、議案第37号平成29年度足寄町介護保険特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

102ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項1目賦課徴収費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項1目介護認定審査会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目認定調査等費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 106ページ、第2款保険給付費、第1項1目介護サービス給付費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目審査支払手数料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目高額介護サービス費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 4目高額医療合算介護サービス費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋秀樹君） 5目特定入所者介護サービス費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3款地域支援事業費、第1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目介護予防ケアマネジメント事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項1目一般介護予防事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項1目総合相談事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目権利擁護事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目任意事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目在宅医療・介護連携推進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目認知症総合支援事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目地域ケア会議費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項1目審査支払手数料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4款諸支出金、第1項1目第1号被保険者保険料還付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目償還金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 歳出総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 96ページ、歳入

に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項介護保険料、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2款、第1項負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3款、第1項国庫負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項国庫補助金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4款、第1項支払基金交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5款、第1項道負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項道補助金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第6款、第1項他会計繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項基金繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第7款、第1項繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第8款、第1項延滞金、加算金及び過料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項雑入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項預金利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 歳入総括はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 全知に対する総括

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第37号平成29年度足寄町介護保険特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いします。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第37号平成29年度足寄町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

121ページをお開きください。

これから、議案第38号平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

130ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款事業費、第1項1目事業費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款公債費、第1項1目元金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款予備費、第1項1目予備費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 128ページ、歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項手数料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款、第1項道委託金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5款、第1項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第38号平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いします。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第38号平成29年度足

寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

137ページをお開きください。

これから、議案第39号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議題につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

148ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款介護サービス事業費、第1項1目特別養護老人ホーム運営費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項1目予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 144ページ、歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項介護サービス給付費収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項介護サービス利用者負担金収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項他会計負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款、第1項財産運用収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第39号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第39号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

163ページをお開きください。

これから、議案第40号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

174ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項1目賦課徴収費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項1目後期高齢者医療広域連合納付金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款諸支出金、第1項1目保険料還付金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目償還金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項1目予備費、質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 170ページ、歳入に入ります。
項で進めます。
第1款、第1項後期高齢者医療保険料、質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款、第1項一般会計繰入金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項繰越金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項延滞金、加算金及び過料。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項償還金及び還付加算金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項預金利子。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4項受託事業収入。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第40号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第41号

○委員長(高橋秀樹君) これから、議案第41号平成29年度足寄町上水道事業会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

6ページをお開きください。

収益的支出から目で進めます。

営業費用の1目原水及び浄水費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目配水及び給水費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目総係費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 4目減価償却費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 5目資産減耗費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋秀樹君） 営業外費用の1目
支払利息及び起業債取扱い諸費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目消費税及び地方消費税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目雑支出。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 予備費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6ページ、収益的
収入に入ります。

一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 12ページをお開
きください。

資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 総括はありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2ページにお戻り
ください。

第5条一時借入金から第7条棚卸資産購入
限度額まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 総括はありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これで質疑を終わ
ります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 討論なしと認めま
す。

これで討論を終わります。

これから、議案第41号平成29年度足寄
町上水道事業会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成
の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第41号平成29年度足
寄町上水道事業会計予算の件は、原案のと
おり可決されました。

◎ 議案第42号

○委員長（高橋秀樹君） これから、議案第
42号平成29年度足寄町国民健康保険病院
事業会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受け
ておりますので、これから質疑に入ります。

6ページをお開きください。

収益的支出から目で進めます。

医業費用の1目給与費、質疑ありませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目材料費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目経費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 14ページ、4目
減価償却費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目資産減耗費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目研究研修費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 医業外費用の1目
支払利息及び企業債取扱い諸費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目患者外給食材
料費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目消費税及び地
方消費税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目雑損失。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 特別損失の1目そ

の他特別損失。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 予備費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 6ページ、収益的収入に入ります。

一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 16ページ、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2ページにお戻りください。

第5条企業債から第10条棚卸資産購入限度額まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第42号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会の議決

○委員長(高橋秀樹君) これで、本委員会に付託されました案件の審議は全て終了しました。

これをもって、閉会したいと思います
が、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 異議なしと認め、本委員会を閉会いたします。

なお、委員会審査報告書の作成については、正副委員長に御一任お願いと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 異議なしと認め、正副委員長により作成いたします。

◎ 閉会宣告

○委員長(高橋秀樹君) これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

午後 2時58分 閉会